

孤独・孤立対策で連携！デジタルデバイドの解消により孤立・困窮する若者の自立を支援します

県では、孤独・孤立対策推進法の理念に則り、「かながわつながりネットワーク（神奈川県版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム）（※1）」を設置し、孤独・孤立に陥らないよう、地域での緩やかなつながりづくりなど、多様な担い手間による連携を推進しています。

この度、構成員である支援団体と県内ベンチャー企業が連携し、孤立・困窮する若者の通信手段を確保し、就職活動や住まい探しなどの自立を支援する取組が試行されますのでお知らせします。

1 目的

孤立・困窮する若者のデジタルデバイドの解消により、社会や人と人とのつながりを構築し、自立の一歩とすることを目的とします。

また、多様な担い手間の連携によるつながりづくりの事例を創出することで、孤独・孤立対策や緩やかなつながりづくりへの機運醸成を図ります。

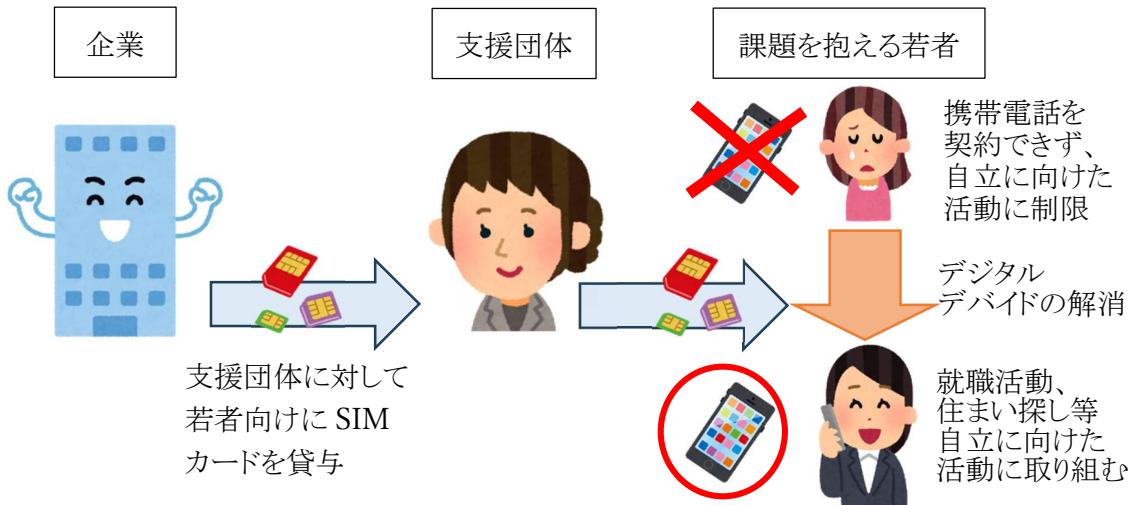
2 取組概要

生活困窮や DV 等により携帯電話を契約できず、自立に向けた活動が制限されている若者向けに、企業が支援団体に対して SIM カードを無償で貸与し、通信手段及び電話番号を確保することで、デジタルデバイドの解消を図ります。

これにより就職活動や住まい探しなど、携帯電話を利用した情報収集、相手方との連絡や電話番号の登録が必要となる自立に向けた活動の支援を試行します。

合わせて、連携事業者間において持続的な事業スキーム及び支援方法の検証を行います。

【事業イメージ】



3 実施期間

令和8年1月9日(金曜日)(予定)から概ね3か月間

4 実施主体

公益社団法人アマヤドリ(かながわつながりネットワーク構成団体)、株式会社ユーリカ・ワイヤレス(※2)

5 対象

公益社団法人アマヤドリが支援する若者

※1 かながわつながりネットワークについて

孤独・孤立対策に向けて、産学官民など、多様な地域の担い手が相互につながり、水平的な関係での連携・協働を促進するとともに、地域におけるつながりづくりの先進的事例やノウハウなどの情報を収集・蓄積・共有することを目的としたプラットフォームです(神奈川県版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム)。(構成団体数 46 団体(令和8年1月5日時点))

※2 実施主体について

(1) 公益社団法人アマヤドリ

既存の制度では社会的な支援が届かず孤立・困窮している若者をサポートすることを目的に活動する県内団体。

法人 HP <https://www.amayadori-official.net/>

(2) 株式会社ユーリカ・ワイヤレス

自営型ワイヤレス通信を通じて、“つながる力”でイノベーションの創出を目指す神奈川発ベンチャー事業者。

法人 HP <https://eurekawireless.com/>

<SDGsの推進について>

県では、SDGsの達成にもつながる取組として、孤独・孤立対策の推進に取り組んでいます。



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- ー 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- ー 私たちは、誰もがそのましく暮らすことのできる地域社会を実現します
- ー 私たちは、障がい者の社会への参画を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- ー 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます



問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部

生活困窮者対策担当部長兼福祉部生活援護課長 垣中 電話 045-210-4900

生活困窮者対策グループ 田畠 電話 045-285-0190

ともに生きる